



島根県消費者センター
マスコットキャラクター
だまされないゾウくん

最終確認画面はスクショで保存



島根県観光キャラクター
しまねっこ
島観連許第8589号



作：柏屋コッコ

ネット通販トラブルの解決には、契約時の記録が必要です。万一のトラブルに備え、注文前に、スクショで最終確認画面を保存しましょう。

※スクショは「スクリーンショット」の略語で、スマホなどの画面を画像にして保存する方法です。

「トラブルになったら」と注文前に考える

ネット通販でトラブルが発生すると、対面での問い合わせや交渉ができません。

まずは、トラブルに遭わない対策が、なにより大切です。利用する通販サイトの返品・交換のルールやトラブル発生時の連絡先を必ず確認しましょう。

注文前に「最終確認画面」をスクショ

「スマホから注文してトラブルになった」という相談が増えています。画面に表示される重要な情報をよく確認しましょう。

どんな画面を見て何を注文したのか、当事者にしか分かりません。注文前に、必ず「最終確認画面」をよく確認し、スクショで保存しましょう。

広告画面などもスクショで保存

事業者から届いた受注メールや、購入前のやり取りも大切な記録です。また、購入のきっかけとなった広告や閲覧の記録も残しておきましょう。

説明や交渉の手がかりになります。



消費生活に関するご相談は **泣き寝入りはいや**

消費者ホットライン

局番なしの

188

お近くの消費生活センター等につながります。

メール相談受付中

メールによる消費生活相談を受け付けています。
詳細は島根県消費者センターホームページをご覧ください。

島根県消費者センター

検索

消費生活に関する情報も発信しています!

ホームページ QRコード



ご相談・お問い合わせは

島根県消費者センター

〒690-0887 松江市殿町 8-3
市町村振興センター 5 階

TEL 0852-32-5916 FAX 0852-32-5918

石見地区相談室

〒698-0007 益田市昭和町 13-1
県益田合同庁舎 2 階

TEL & FAX 0856-23-3657